最終保障供給約款等の変更届出について

当社は、本日、電気事業法第20条第1項^{*1}および再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第18条第1項^{*2}の規定にもとづき、「最終保障供給約款^{*3}」および「再生可能エネルギー電気卸供給約款^{*4}」の変更届出を経済産業大臣に行いました。

1. 主な変更内容

<最終保障供給約款>

・ 料金単価等の見直し 四国電力株式会社の標準的な料金メニュー**5の料金単価等が見直されることを踏まえ、「最終保障供給約款」の料金単価等を見直しました。

<再生可能エネルギー電気卸供給約款>

・ 検針期間・料金算定日に係る規定の見直し 本年1月17日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款の取扱いを踏まえ、 再生可能エネルギー電気卸供給約款における料金算定日・検針期間に係る規定の見直 しを行いました。

2. 実 施 日

令和6年4月1日を予定しています。

3. 添 付 資 料

- ・別紙 「最終保障供給料金単価等の見直し内容について(令和6年4月実施)」
- 最終保障供給約款変更届出書
- ・再生可能エネルギー電気卸供給約款変更届出書
- ※1:一般送配電事業者は、最終保障供給に係る供給条件について約款を定め、経済産業省令で定める ところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様 とする。
- ※2:電気事業者は、前条第一項第二号に掲げる方法による供給(以下「再生可能エネルギー電気卸供給」という。)に係る料金その他の供給条件について、経済産業省令で定めるところにより、再生可能エネルギー電気卸供給約款を定め、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

- ※3: 高圧または特別高圧で供給を受けるお客さまが、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る 契約の交渉が成立しなかった場合に、当社が電気の供給を保障する際の電気の供給に係る料金そ の他の供給条件について定めたもの。
- ※4: 当社が買い取った再生可能エネルギー電気を、小売電気事業者へ卸供給する際の料金その他供給 条件を定めたもの。
- ※5:四国電力株式会社における、高圧・特別高圧の電気需給条件および電気供給条件による契約種別。

以上

最終保障供給料金単価等の見直し内容について(令和6年4月実施)

1. 料金単価等の見直しについて

〇 料金単価の見直し

四国電力の標準的な料金メニューの料金単価が見直しされることを踏まえ、以下のとおり、最終保障供給約款の料金単価を見直します。

<料金単価表> (税込)

		供給電圧	単位	現行の料金単価		新たな料金単価	
最終保障電力A	基本料金	6,000ボルト	1kW		1,998円10銭		1,998円10銭
		20,000ボルト		2,097円42銭			2,097円42銭
		60,000ボルト		2,058円44銭			2,058円44銭
	電力量料金	6,000ボルト	1kWh	夏季	34円48銭	夏季	34円39銭
				その他季	33円06銭	その他季	32円98銭
		20,000ボルト		夏季	31円22銭	夏季	31円14銭
				その他季	30円02銭	その他季	29円94銭
		60,000ボルト		夏季	30円97銭	夏季	30円89銭
				その他季	29円81銭	その他季	29円72銭
最終保障電力B	基本料金	6,000ボルト			2,322円44銭		2,322円44銭
		20,000ボルト	1kW	2,150円22銭		2,150円22銭	
		60,000ボルト		2,111円24銭		2,111円24銭	
	電力量料金	6,000ボルト	1kWh	夏季	32円27銭	夏季	32円18銭
				その他季	31円01銭	その他季	30円92銭
		20,000ボルト		夏季	30円42銭	夏季	30円34銭
				その他季	29円30銭	その他季	29円22銭
		60,000ボルト		夏季	30円18銭	夏季	30円10銭
				その他季	29円08銭	その他季	28円99銭

○ 市場価格下落時に適用される市場価格調整単価の見直し

料金単価の見直しを踏まえ、平均市場価格*1が3円52銭/kWh(2019年度~2021年度で最も安い期間[2020年4月21日~5月20日]の平均値)を下回る場合に、電力量料金から減算する市場価格調整額の算定に用いる市場価格調整単価を以下のとおり見直します。

※1 一般社団法人日本卸電力取引所が運営するスポット市場における、電気のご使用月の前々月 21 日から前月 20 日までの当社供給区域の取引価格(四国エリアプライス)の平均値をいいます。

<市場価格調整単価表>

(税込)

(1)0~										
	供給電圧	単位	現行の市場信	西格調整単価	新たな市場価格調整単価					
最終保障電力A	6,000ボルト	1kWh	夏季	5円75銭	夏季	5円73銭				
			その他季	5円51銭	その他季	5円50銭				
	20,000ボルト		夏季	5円20銭	夏季	5円19銭				
			その他季	5円00銭	その他季	4円99銭				
	60,000ボルト		夏季	5円16銭	夏季	5円15銭				
			その他季	4円97銭	その他季	4円95銭				
最終保障電力B	C 000+31.1	1kWh	夏季	5円38銭	夏季	5円36銭				
	6,000ボルト		その他季	5円17銭	その他季	5円15銭				
	20,000ボルト		夏季	5円07銭	夏季	5円06銭				
			その他季	4円88銭	その他季	4円87銭				
	60,000ボルト		夏季	5円03銭	夏季	5円02銭				
			その他季	4円85銭		4円83銭				

2. 実施時期

令和6年4月1日(令和6年4月分料金「令和6年5月請求分]より適用されます)

以上